

令和2年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

財政課

1 専決処分の理由

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る国補正予算（第1号）の成立に伴い、子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の対象児童1人当たり1万円）及び特別定額給付金（市民1人当たり10万円）を迅速に支給するため。

2 専決処分日

令和2年4月30日（木）

3 補正項目

(歳入)

(単位 千円)

款別 補正額	補正項目	
15 国庫支出金 34,195,831	国庫補助金追加 〔新〕子育て世帯臨時特別給付金給付事務費・事業費補助金 〔新〕特別定額給付金給付事務費・事業費補助金	34,195,831
34,195,831		

(歳出)

(単位 千円)

款別 補正額	補正項目	特定財源
3 民生費 395,831	〔新〕子育て世帯臨時特別給付金事業 〔新〕新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の対象児童1人当たり1万円）支給に係る対応経費	〔国〕 395,831
7 商工費 33,800,000	〔新〕特別定額給付金事業 〔新〕新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく特別定額給付金（市民1人当たり10万円）支給に係る対応経費	〔国〕 33,800,000
34,195,831		

4 補正予算一覧表

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	144,323,085	34,195,831	178,518,916